

指定または基準該当の区分を○で囲むこと。

- ① サービス種類名  
サービス利用票別表(控)の事業所、サービス種類ごとの集計行に記載されたサービス種類の名称(訪問介護、訪問入浴介護等)を記載すること。
- ② サービス種類コード  
当該サービス種類のココード(サービスコードの上2桁)を記載すること。
- ③ 給付計画単位数  
サービス利用票別表(控)のサービス種類ごとの集計行の区分支給限度基準内単位数に記載された額(単位数)を記載すること。

#### 4 公費の介護給付費明細書に関する事項

(1) 公費の請求が必要な場合における請求明細記載方法の概要

- ① 介護給付費明細書で公費の請求を行う場合は、下表によるものとする。  
(→422 ページ)
- ② 2種類以上の公費負担医療の適用がある場合は適用の優先順(別表2を参照)に1枚目の介護給付費明細書から順次公費負担医療の請求計算を行うこと。さらに、生活保護の適用(様式第二で医療系サービスと福祉系サービスをあわせて請求する場合など)があれば、最後の介護給付費明細書で生活保護の請求額を計算すること。この場合、介護給付費明細書は3枚以上になる場合があること。  
なお、ここでいう公費負担医療には生活保護法の介護扶助、「被爆体験者精神影響等調査研究事業の実施について」(平成14年4月1日健発第0401007号)、「原爆被爆者の訪問介護利用者負担に対する助成事業について」(平成12年3月17日健医発第475号厚生省保健医療局長通知)による介護の給付並びに特別対策(低所得者利用者負担対策)としての「施行時のホームヘルプサービス利用者に対する経過措置」及び「障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置」も含むものとする。
- (2) 各様式と公費併用請求の関係  
各様式ごとの公費請求の組み合わせは下表のようになること。  
(→423 ページ)

指定または基準該当の区分を○で囲むこと。

- ① サービス種類名  
サービス利用票別表(控)の事業所、サービス種類ごとの集計行に記載されたサービス種類の名称(訪問介護、訪問入浴介護等)を記載すること。
- ② サービス種類コード  
当該サービス種類のココード(サービスコードの上2桁)を記載すること。
- ③ 給付計画単位数  
サービス利用票別表(控)のサービス種類ごとの集計行の区分支給限度基準内単位数に記載された額(単位数)を記載すること。

#### 4 公費の介護給付費明細書に関する事項

(1) 公費の請求が必要な場合における請求明細記載方法の概要

- ① 介護給付費明細書で公費の請求を行う場合は、下表によるものとする。
- ② 2種類以上の公費負担医療の適用がある場合は適用の優先順(別表2を参照)に1枚目の介護給付費明細書から順次公費負担医療の請求計算を行うこと。さらに、生活保護の適用(様式第二で医療系サービスと福祉系サービスをあわせて請求する場合など)があれば、最後の介護給付費明細書で生活保護の請求額を計算すること。この場合、介護給付費明細書は3枚以上になる場合があること。  
なお、ここでいう公費負担医療には「原爆被爆者の訪問介護利用者負担に対する助成事業について」(平成12年3月17日健医発第475号厚生省保健医療局長通知)による介護の給付、「原爆被爆者の介護保険等利用者負担に対する助成事業について」(平成12年3月17日健医発第476号厚生省保健医療局長通知)による介護の給付並びに特別対策(低所得者利用者負担対策)としての「施行時のホームヘルプサービス利用者に対する経過措置」及び「障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置」も含むものとする。
- (2) 各様式と公費併用請求の関係  
各様式ごとの公費請求の組み合わせは下表のようになること。

2 介護給付費明細書記載に関する事項（様式第二から様式第十まで）

(1) 共通事項

② サービス種類と介護給付費明細書様式の対応関係

区 分	サービス種類	明細書様式
居宅サービス介護給付費	訪問介護	様式第二
	訪問入浴介護	
	訪問看護	
	訪問リハビリテーション	
	居宅療養管理指導	
	通所介護	
	通所リハビリテーション	
	福祉用具貸与	
	短期入所生活介護	
	介護老人保健施設における短期入所療養介護	
居宅介護支援介護給付費	病院・診療所における短期入所療養介護	様式第三
	痴呆対応型共同生活介護	様式第四
	特定施設入所者生活介護	様式第五
	居宅介護支援	様式第六
	介護老人福祉施設	様式第七
	介護老人保健施設	様式第八
施設サービス等介護給付費	介護老人保健施設	様式第九
	介護療養型医療施設	様式第十

2 介護給付費明細書記載に関する事項（様式第二から様式第十まで）

(1) 共通事項

② サービス種類と介護給付費明細書様式の対応関係

区 分	サービス種類	明細書様式
居宅サービス介護給付費	訪問介護	様式第二
	訪問入浴介護	
	訪問看護	
	訪問リハビリテーション	
	通所介護	
	通所リハビリテーション	
	福祉用具貸与	
	短期入所生活介護	
	介護老人保健施設における短期入所療養介護	
	病院・診療所における短期入所療養介護	
居宅介護支援介護給付費	居宅療養管理指導	様式第三
	痴呆対応型共同生活介護	様式第四
	特定施設入所者生活介護	様式第五
	居宅介護支援	様式第六
	介護老人福祉施設	様式第七
	介護老人保健施設	様式第八
施設サービス等介護給付費	介護老人保健施設	様式第九
	介護療養型医療施設	様式第十

③介護給付費明細書様式こととの要記載内容

様式	サービス提供年月	公費負担者・受給者番号	保険者番号	被保険者欄	請求事業者	居宅サービス計画	開始日・中止日等	入退所日等(短期入所分)	入退所日等(介護保険施設等分)	給付費明細欄	緊急時施設療養費	特定診療費	請求額累計欄 (限度額管理欄を含む)	請求額累計欄	全事業内欄
様式第二	○	○	○	○	○	○	○		○	○			○		
様式第三	○	○	○	○	○	○		○		○			○		
様式第四	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○		○		
様式第五	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○		
様式第六	○	○	○	○	○	○			○	○				○	
様式第七	○	○	○	○	○	○			○	○					
様式第八	○	○	○	○	○	○			○	○					
様式第九	○	○	○	○	○	○			○	○					
様式第十	○	○	○	○	○	○			○	○					

\*1は居宅介護支援事業者欄

\*2は請求計算欄

③介護給付費明細書様式こととの要記載内容

様式	サービス提供年月	公費負担者・受給者番号	保険者番号	被保険者欄	請求事業者	居宅サービス計画	開始日・中止日等	退所入所実日数	入退所日等	給付費明細欄	緊急時施設療養費	特定診療費	請求額累計欄 (限度額管理欄を含む)	請求額累計欄	全事業内欄
様式第二	○	○	○	○	○	○	○		○	○			○		
様式第三	○	○	○	○	○	○		○		○			○		
様式第四	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		
様式第五	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○		
様式第六	○	○	○	○	○	○			○	○				○	
様式第七	○	○	○	○	○	○			○	○					
様式第八	○	○	○	○	○	○			○	○					
様式第九	○	○	○	○	○	○			○	○					
様式第十	○	○	○	○	○	○			○	○					

\*1は居宅介護支援事業者欄

\*2は請求計算欄

## ⑩特定診療費（様式第五及び第十）

## ア 傷病名

特定診療費として定められている指導管理等を行った場合、その主な原因となった傷病名を記載すること。

（本文参照）

ただし、「感染対策指導管理」のみの場合には、記載は不要であること。

## イ 特定診療費の明細の記載方法

	保 険 分	公 費 分
特定治療費の内訳	指導管理等、単純エックス線、リハビリテーション、精神科専門療法の分類ごとに集計して、単位数の合計を記載すること。	左記の特定診療費のうち公費対象分単位数を記載すること。
合 計	特定診療費の単位数合計を記載すること。	左記の特定診療費合計のうち公費対象分単位数を記載すること。

## ウ 摘要

特定診療費の算定内容について、下記のとおりに記載すること。この場合の識別番号とは、エの表によること。

（なお、「<備考欄>」について、現時点で記載を必要とする項目はない。）

識別番号 名称 単位数×回数（日数） <備考（必要な場合）>

記載例： \_\_\_\_\_は1文字分以上のスペースを表す。

「@02 特定施設管理 \_\_\_\_\_ 250×30 /」

@03 特定施設管理個室加算 \_\_\_\_\_ 300×30 /」

上記のように、特定診療費の項目ごとに改行して記載することが望ましい。また、算定内容が記載仕切れない場合は、別紙を添付する方法でも可とする。伝送・磁気で請求する場合は、左詰で、記載項目の間には、1文字以上の空白を入れること。また、1つの算定項目の記載の最後には「/」で区切りをつけること。

工 特定診療費の分類

(削除)

工 特定診療費の分類

区分	特定診療費の内容 (摘要欄での記載名称)	識別番号
1 指導管理等	感染対策指導管理	@01
	特定施設管理	@02
	特定施設管理個室加算	@03
	特定施設管理2人部屋加算	@04
	初期入院診療管理	@05
	重症皮膚潰瘍管理指導 (月途中)	@06
	重症皮膚潰瘍管理指導	@07
	介護栄養食事指導	@08
	薬剤管理指導	@09
	特別薬剤管理指導加算	@10
	医学情報提供 (I)	@11
	医学情報提供 (II)	@12
2 単純エックス線	単純エックス線撮影・診断	@13
3 リハビリテーション	理学療法 (I) 入院6月以内	@14
	理学療法 (I) 入院6月超	@15
	理学療法 (II) 入院6月以内	@16
	理学療法 (II) 入院6月超	@17
	理学療法 (III)	@18
	理学療法 (IV)	@19
	理学療法リハビリ計画加算①	@20
	理学療法リハビリ計画加算②	@21
	理学療法日常動作訓練指導加算	@22
	作業療法 (I) 入院6月以内	@23
	作業療法 (I) 入院6月超	@24
	作業療法 (II) 入院6月以内	@25
	作業療法 (II) 入院6月超	@26
	作業療法リハビリ計画加算①	@27
	作業療法リハビリ計画加算②	@28
	作業療法日常動作訓練指導加算	@29
	言語療法	@30
	摂食機能療法	@31
4 精神科専門療法	精神科作業療法	@32
	痴呆性老人入院精神療法	@33

現 行

⑯請求額集計欄（様式第三、第四及び第五の⑩、⑪以外の部分）  
様式第三から第五までの特定診療費、緊急時施設療養費以外の請求額集計欄は以下の方法により記載すること。

項目	保険分	公費分
①計画単位数	居宅介護支援事業者または被保険者が作成したサービスマン提供票の別表に記載された、当該月中に当該事業所から提供する当該サービスマン種別における区分支給限度基準単位数を記載すること。	
②限度額管理対象単位数	給付費明細欄のサービスマン単位数のうち、支給限度額管理対象部分（緊急時治療管理を除く。）のサービスマン単位数を合計して記載すること。	
③限度額管理対象外単位数	給付費明細欄のサービスマン単位数のうち、支給限度額管理対象外（緊急時治療管理）のサービスマン単位数を合計して記載すること。	
④給付単位数	①計画単位数と②限度額管理対象単位数のいずれか低いほうの単位数に③限度額管理対象外単位数を加えた単位数を記載すること。	当該サービスマン種類の公費対象単位数の合計と④給付単位数（保険分）のいずれか低い方の単位数を記載すること。
⑤単位数単価	事業所所在地における当該サービスマン単位数あたりの単価を記載すること。	
⑥給付率	介護給付費の基準額のうち保険給付を行う率を百分率で記載すること。	公費負担の給付を行う率を百分率で記載すること。
⑦請求額	④給付単位数（保険分）に⑤単位数単価を乗じた結果（小数点以下切り捨て）に⑥給付率（保険分）を乗じた結果の金額（小数点以下切り捨て）を記載すること。	④給付単位数（公費分）に⑤単位数単価を乗じた結果（小数点以下切り捨て）に、更に⑥給付率（公費分）から⑥給付率（保険分）を差し引いた率を乗じた結果（小数点以下切り捨て）から、⑥利用者負担額（公費分）を差し引いた残りの額を記載すること。
⑧利用者負担額	④給付単位数（保険分）に⑤単位数単価を乗じた結果（小数点以下切り捨て）から、⑦請求額（保険分、公費分）と⑧利用者負担額（公費分）を差し引いた残りの額を記載すること。	④給付単位数（保険分）に⑤単位数単価を乗じた結果（小数点以下切り捨て）から、⑦請求額（保険分、公費分）と⑧利用者負担額（公費分）を差し引いた残りの額を記載すること。

改 正 案

⑮請求額集計欄（様式第三、第四及び第五の⑩、⑪以外の部分）  
様式第三から第五までの特定診療費、緊急時施設療養費以外の請求額集計欄は以下の方法により記載すること。

項目	保険分	公費分
①計画単位数	居宅介護支援事業者または被保険者が作成したサービスマン提供票の別表に記載された、当該月中に当該事業所から提供する当該サービスマン種別における区分支給限度基準単位数を記載すること。	
②限度額管理対象単位数	給付費明細欄のサービスマン単位数のうち、支給限度額管理対象部分（緊急時治療管理を除く。）のサービスマン単位数を合計して記載すること。	
③限度額管理対象外単位数	給付費明細欄のサービスマン単位数のうち、支給限度額管理対象外（緊急時治療管理）のサービスマン単位数を合計して記載すること。	
④給付単位数	①計画単位数と②限度額管理対象単位数のいずれか低いほうの単位数に③限度額管理対象外単位数を加えた単位数を記載すること。	当該サービスマン種類の公費対象単位数の合計と④給付単位数（保険分）のいずれか低い方の単位数を記載すること。
⑤単位数単価	事業所所在地における当該サービスマン単位数あたりの単価を記載すること。	
⑥給付率	介護給付費の基準額のうち保険給付を行う率を百分率で記載すること。	公費負担の給付を行う率を百分率で記載すること。
⑦請求額	④給付単位数（保険分）に⑤単位数単価を乗じた結果（小数点以下切り捨て）に⑥給付率（保険分）を乗じた結果の金額（小数点以下切り捨て）を記載すること。	④給付単位数（公費分）に⑤単位数単価を乗じた結果（小数点以下切り捨て）に、更に⑥給付率（公費分）から⑥給付率（保険分）を差し引いた率を乗じた結果（小数点以下切り捨て）から、⑥利用者負担額（公費分）を差し引いた残りの額を記載すること。
⑧利用者負担額	④給付単位数（保険分）に⑤単位数単価を乗じた結果（小数点以下切り捨て）から、⑦請求額（保険分、公費分）と⑧利用者負担額（公費分）を差し引いた残りの額を記載すること。	④給付単位数（保険分）に⑤単位数単価を乗じた結果（小数点以下切り捨て）から、⑦請求額（保険分、公費分）と⑧利用者負担額（公費分）を差し引いた残りの額を記載すること。

## 改

## 正

## 案

## 現

## 行

⑯請求額集計欄（様式第六、様式第八、第九及び第十の⑬、⑭以外の部分）  
様式第六及び様式第八から第十までの特定診療費、緊急時施設療養費以外の請求額  
集計欄は以下の方法により記載すること。

項目	保険分	公費分
① 単位数合計	給付費明細欄のサービス単位数の合計を記載すること。	給付費明細欄の公費対象サービス単位数の合計を記載すること。
② 単位数単価	事業所所在地における当該サービス種類の単位数あたりに単価を記載すること。	
③ 給付率	介護給付費の基準額のうち保険給付を行う率を百分率で記載すること。	公費負担の給付を行う率を百分率で記載すること。
④ 請求額	①単位数合計（保険分）に②単位数単価を乗じた結果（小数点以下切り捨て）に③給付率（保険分）を乗じた結果の金額（小数点以下切り捨て）を記載すること。	①単位数合計（公費分）に②単位数単価を乗じた結果（小数点以下切り捨て）に、更に③給付率（公費分）から④給付率（保険分）を差し引いた率を乗じた結果（小数点以下切り捨て）から、⑤利用者負担額（公費分）を差し引いた残りの額を記載すること。 公費の給付率が100/100で、保険分と公費分の①単位数合計が等しい時は、①単位数合計に②単位数単価を乗じた結果（小数点以下切り捨て）から、④請求額（保険分）と⑤利用者負担額（公費分）を差し引いた残りの額を記載すること。
⑤ 利用者負担額	⑥単位数合計（保険分）に②単位数単価を乗じた結果（小数点以下切り捨て）から、④請求額（保険分、公費分）と⑤利用者負担額（公費分）を差し引いた残りの額を記載すること。	公費負担医療、または介護扶助で本人負担額がある場合に、その額を記載すること。

⑰請求額集計欄（様式第六、様式第八、第九及び第十の⑮、⑯以外の部分）  
様式第六及び様式第八から第十までの特定診療費、緊急時施設療養費以外の請求額  
集計欄は以下の方法により記載すること。

項目	保険分	公費分
① 単位数合計	給付費明細欄のサービス単位数の合計を記載すること。	給付費明細欄の公費対象サービス単位数の合計を記載すること。
② 単位数単価	事業所所在地における当該サービス種類の単位数あたりに単価を記載すること。	
③ 給付率	介護給付費の基準額のうち保険給付を行う率を百分率で記載すること。	公費負担の給付を行う率を百分率で記載すること。
④ 請求額	①単位数合計（保険分）に②単位数単価を乗じた結果（小数点以下切り捨て）に③給付率（保険分）を乗じた結果の金額（小数点以下切り捨て）を記載すること。	①単位数合計（公費分）に②単位数単価を乗じた結果（小数点以下切り捨て）から④給付率（保険分）を差し引いた率を乗じた結果（小数点以下切り捨て）から、⑤利用者負担額（公費分）を差し引いた残りの額を記載すること。 公費の給付率が100/100で、保険分と公費分の①単位数合計が等しい時は、①単位数合計に②単位数単価を乗じた結果（小数点以下切り捨て）から、④請求額（保険分）と⑤利用者負担額（公費分）を差し引いた残りの額を記載すること。
⑤ 利用者負担額	①単位数合計（保険分）に②単位数単価を乗じた結果（小数点以下切り捨て）から、④請求額（保険分、公費分）と⑤利用者負担額（公費分）を差し引いた残りの額を記載すること。	公費負担医療、または介護扶助で本人負担額がある場合に、その額を記載すること。

## 改

## 正

## 案

## 現

## 行

⑩請求額集計欄（緊急時施設療養費）  
 様式第四及び様式第九の請求集計欄における緊急時施設療養費部分は以下の方法により記載すること。「項目」における（ ）内は様式第四における項目名。

項目	保険分特定治療	公費分特定治療
①点数合計 (④給付点数)	緊急時施設療養費における特定治療のうち公費分点数を記載すること（緊急時施設療養費途中で公費適用の単位数は除く。）を記載すること。	緊急時施設療養費における特定治療のうち公費分点数を記載すること（緊急時施設療養費途中で公費適用の単位数は除く。）を記載すること。
②点数単価 (⑤点数単価)	10円/点固定	10円/点固定
③給付率 (⑥給付率)	介護給付費の基準額のうち保険給付を行う率を百分率で記載すること。	公費負担の給付を行う率を百分率で記載すること。
④請求額 (⑦請求額)	①点数合計（保険分）に②点数単価を乗じた結果に③給付率（保険分）を乗じた結果（小数点以下切り捨て）から、⑤利用者負担額（公費分）を差し引いた残りの額を記載すること。 公費の給付率が100/100で、保険分と公費分の①点数合計が等しい時は、①点数合計に②点数単価を乗じた結果から、④請求額（保険分）と⑤利用者負担額（公費分）を差し引いた残りの額を記載すること。	①点数合計（公費分）に②点数単価を乗じた結果に、更に③給付率（公費分）から③給付率（保険分）を差し引いた率を乗じた結果（小数点以下切り捨て）から、⑤利用者負担額（公費分）を差し引いた残りの額を記載すること。 公費の給付率が100/100で、保険分と公費分の①点数合計が等しい時は、①点数合計に②点数単価を乗じた結果から、④請求額（保険分）と⑤利用者負担額（公費分）を差し引いた残りの額を記載すること。
⑤利用者負担額 (⑧利用者負担額)	①点数合計（保険分）に②点数単価を乗じた結果から、④請求額（保険分、公費分）と⑤利用者負担額（公費分）を差し引いた残りの額を記載すること。	①点数合計（保険分）に②点数単価を乗じた結果から、④請求額（保険分、公費分）と⑤利用者負担額（公費分）を差し引いた残りの額を記載すること。

⑪請求額集計欄（緊急時施設療養費）  
 様式第四及び様式第九の請求集計欄における緊急時施設療養費部分は以下の方法により記載すること。「項目」における（ ）内は様式第四における項目名。

項目	保険分特定治療	公費分特定治療
①点数合計 (④給付点数)	緊急時施設療養費における特定治療の保険分点数合計（緊急時治療管理の単位数は除く。）を記載すること。	緊急時施設療養費における特定治療のうち公費分点数を記載すること（緊急時施設療養費途中で公費適用の単位数は除く。）を記載すること。
②点数単価 (⑤点数単価)	10円/点固定	10円/点固定
③給付率 (⑥給付率)	介護給付費の基準額のうち保険給付を行う率を百分率で記載すること。	公費負担の給付を行う率を百分率で記載すること。
④請求額 (⑦請求額)	①点数合計（保険分）に②点数単価を乗じた結果に③給付率（保険分）を乗じた結果（小数点以下切り捨て）を記載すること。	①点数合計（公費分）に②点数単価を乗じた結果に、更に③給付率（公費分）から③給付率（保険分）を差し引いた率を乗じた結果（小数点以下切り捨て）から、⑤利用者負担額（公費分）を差し引いた残りの額を記載すること。 公費の給付率が100/100で、保険分と公費分の①点数合計が等しい時は、①点数合計に②点数単価を乗じた結果から、④請求額（保険分）と⑤利用者負担額（公費分）を差し引いた残りの額を記載すること。
⑤利用者負担額 (⑧利用者負担額)	①点数合計（保険分）に②点数単価を乗じた結果から、④請求額（保険分、公費分）と⑤利用者負担額（公費分）を差し引いた残りの額を記載すること。	①点数合計（保険分）に②点数単価を乗じた結果から、④請求額（保険分、公費分）と⑤利用者負担額（公費分）を差し引いた残りの額を記載すること。



改 正 案

⑩請求額集計欄（特定診療費）

様式第五及び様式第十の請求額集計欄における特定診療費部分は以下の方法により記載すること。「項目」における（ ）内は様式第五における項目名。

項目	保険分特定診療費	公費分特定診療費
①単位数合計 ④給付単位数	特定診療費の保険分単位数の合計を記載すること。	特定診療費の公費分単位数の合計を記載すること。
②単位数単価 ⑤単位数単価	10円/単位固定	10円/単位固定
③給付率 ⑥給付率	介護給付費の基準額のうち保険給付を行う率を百分率で記載すること。	公費負担の給付を行う率を百分率で記載すること。
④請求額 ⑦請求額	①単位数合計（保険分）に②単位数単価を乗じた結果に③給付率（保険分）を乗じた結果の金額（小数点以下切り捨て）を記載すること。 ⑤利用者負担額（公費分）を差し引いた残りの額を記載すること。	①単位数合計（公費分）に②単位数単価を乗じた結果に、更に③給付率（公費分）から④給付率（保険分）を差し引いた率を乗じた結果（小数点以下切り捨て）から、⑤利用者負担額（公費分）を差し引いた残りの額を記載すること。 公費の給付率が100/100で、保険分と公費分の①単位数合計が等しい時は、①単位数合計に②単位数単価を乗じた結果から、④請求額（保険分）と⑤利用者負担額（公費分）を差し引いた残りの額を記載すること。
⑤利用者負担額 ⑧利用者負担額	①単位数合計（保険分）に②単位数単価を乗じた結果から、④請求額（保険分、公費分）と⑤利用者負担額（公費分）を差し引いた残りの額を記載すること。	①単位数合計（保険分）に②単位数単価を乗じた結果から、④請求額（保険分、公費分）と⑤利用者負担額（公費分）を差し引いた残りの額を記載すること。 公費負担医療、または介護扶助で本人負担額がある場合に、その額を記載すること。

現 行

⑩請求額集計欄（特定診療費）

様式第五及び様式第十の請求額集計欄における特定診療費部分は以下の方法により記載すること。「項目」における（ ）内は様式第五における項目名。

項目	保険分特定診療費	公費分特定診療費
①単位数合計 ④給付単位数	特定診療費の保険分単位数の合計を記載すること。	特定診療費の公費分単位数の合計を記載すること。
②単位数単価 ⑤単位数単価	10円/単位固定	10円/単位固定
③給付率 ⑥給付率	介護給付費の基準額のうち保険給付を行う率を百分率で記載すること。	公費負担の給付を行う率を百分率で記載すること。
④請求額 ⑦請求額	①単位数合計（保険分）に②単位数単価を乗じた結果に③給付率（保険分）を乗じた結果の金額（小数点以下切り捨て）を記載すること。	①単位数合計（公費分）に②単位数単価を乗じた結果に、更に③給付率（公費分）から④給付率（保険分）を差し引いた率を乗じた結果（小数点以下切り捨て）から、⑤利用者負担額（公費分）を差し引いた残りの額を記載すること。 公費の給付率が100/100で、保険分と公費分の①単位数合計が等しい時は、①単位数合計に②単位数単価を乗じた結果から、④請求額（保険分）と⑤利用者負担額（公費分）を差し引いた残りの額を記載すること。
⑤利用者負担額 ⑧利用者負担額	①単位数合計（保険分）に②単位数単価を乗じた結果から、④請求額（保険分、公費分）と⑤利用者負担額（公費分）を差し引いた残りの額を記載すること。	①単位数合計（保険分）に②単位数単価を乗じた結果から、④請求額（保険分、公費分）と⑤利用者負担額（公費分）を差し引いた残りの額を記載すること。 公費負担医療、または介護扶助で本人負担額がある場合に、その額を記載すること。